

大規模氾濫に備える地域の取組方針

平成30年1月30日

南予地方局愛南土木事務所 大規模氾濫に関する減災対策協議会

(愛南町、南予地方局愛南土木事務所)

1 本協議会の構成

本協議会の参加機関及び委員等は、以下のとおりである。

参加機関	委員
愛南町	町長
愛南警察署	署長
愛南町消防本部	消防長
南予地方局愛南土木事務所	所長

(オブザーバー)

参加機関	オブザーバー
国土交通省 大洲河川国道事務所	所 長
気象庁松山地方气象台	台 長

2 協議会の目的

平成 27 年 9 月の茨城県の鬼怒川流域での水害、平成 28 年 8 月の岩手県の小本川での水害では、多くの尊い命が失われたほか、多数の孤立者が発生するなど、近年、全国各地で甚大な被害が頻発している。

また、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後も、水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

本協議会は、本県においても、“大規模な氾濫は必ず起こる”との認識のもと、河川の氾濫から住民の命を守ることを最優先に、関係機関がより一層連携して、水防体制・避難体制の強化に取り組むものである。

3 地域の実行方針

河川の氾濫から“逃げ遅れゼロ”の実現を目指し、以下の施策に取り組む。

- (1) 円滑・迅速な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

4 概ね5箇年で実施する取組

(1) 円滑・迅速な避難行動のための取組

1) 情報伝達・避難計画等に関する取組

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①洪水時における防災情報（河川情報・避難情報等）の連絡体制に関する取組	ア. 洪水時における情報連絡体制の確認	■出水期前に水位到達情報等の連絡体制を関係機関で確認	僧都川	全機関	引き続き毎年実施
②避難行動、水防活動に資する防災情報（河川情報・避難情報）の拡充に関する取組	ア. 河川情報の拡充に向けた検討	■水位周知河川の追加指定・水害危険性周知河川の設定に向けた検討 ■その他、住民の「逃げ遅れゼロ」の実現に向けた河川情報の拡充に関する検討	全域	全機関	平成29年度から検討実施
	イ. 想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図等の整備・提供（水位周知河川）	■想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の整備 ■家屋倒壊等氾濫想定区域の設定・浸水継続時間の明示	僧都川	県	平成29年度から着手に向けた検討を実施
	ウ. 防災情報等の提供内容・方法等の拡充	■えひめ河川（かわ）メールによる河川情報のプッシュ型配信	全域	県	引き続き実施

2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①洪水に対する防災情報（河川情報・避難情報等）や避難に関する周知・教育に関する取組	ア. 地域住民への重要水防箇所の周知	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施 ■重要水防箇所の啓発チラシの配布 	全域	全機関	平成28年度から毎年実施
	イ. 河川情報・避難情報等の活用や防災教育等の円滑・迅速な避難に向けた広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■各種説明会など、多様な機会を活用して河川情報やハザードマップの活用について説明やチラシ等を配布 ■県政出前講座「今日からできる河川防災情報の活用について」を開設 ■防災出前講座（町）を開催 	全域	全機関	平成28年度から実施
	ウ. 要配慮利用施設への避難確保計画作成や避難訓練実施の促進・充実に向けた支援活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催 ■避難確保計画作成に関するチラシを配布 	全域	全機関	平成28年度から実施
②住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実に関する取組	ア. 洪水時における多様な関係機関が連携した避難訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■愛南町総合防災訓練において水害を想定した訓練を実施 	全域	全機関	引き続き実施

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①重要水防 箇所 の点 検に 関 する 取 組	ア. 重要水防箇所の精査・見直し	■重要水防箇所の精査・見直し及び関係機関相互の確認を実施	全域	全機関	引き続き 毎年実施
	イ. 重要水防箇所の点検	■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施（再掲）	全域	全機関	引き続き 毎年実施
②水防資器材の整備等に関する取組	ア. 水防資器材の点検・補充	■各機関が保有する水防資器材を点検・補充するとともに、関係機関が保有状況を共有し、応援体制を確認	全域	全機関	引き続き 毎年実施
③水防訓練の充実等に関する取組	ア. 洪水時における情報連絡に関する訓練の実施	■愛南町総合防災訓練において水害を想定した訓練を実施（再掲）	全域	全機関	引き続き 実施
	イ. 多様な関係機関が連携した水防訓練の実施	■肱川総合水防演習の実施（参加）	全域	全機関	引き続き 実施
		■消防職員、消防団員による水防訓練の実施	全域	町	引き続き 実施
	ウ. 水防工法に関する知識・技術の研鑽	■県政出前講座「水防工法について」を開設	全域	全機関	引き続き 実施

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
	エ. 水門、樋門等の施設点検及び樋門操作員等の安全確保に関する避難基準の検討	■水門、樋門の施設点検の実施	菊川 僧都川 蓮乗寺川 惣川 広見川	県	引き続き実施
④水防に関する広報の充実等に関する取組	ア. 消防団が実施する水防活動を広くPR	■県ホームページにおいて、消防団の水防活動をPR	全域	全機関	平成28年度から引き続き実施

2) 円滑・迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組方針	具体的な 取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①越水による堤防決壊までの時間を遅らせる危機管理型ハード対策に関する取組	■惣川（満倉地区）の堤防補強等	惣川	県	平成32年度目途

5 フォローアップ

これらの取組を着実に実施し、本協議会の目的を達成するため、毎年、出水期前に進捗状況等をフォローアップするとともに、必要に応じて、これらの取組の改良を行う。